

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年9月25日

【事業年度】 第4期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 立 石 亮 祐

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(412)8300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 立 石 亮 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	6,857,108	6,706,603	7,335,749	7,412,721
経常利益 (千円)	714,570	748,329	737,187	858,173
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	436,219	510,265	455,709	517,555
包括利益 (千円)	488,032	561,149	322,698	449,588
純資産額 (千円)	3,681,399	4,178,710	4,447,023	4,860,495
総資産額 (千円)	5,132,312	5,662,312	6,069,087	9,278,031
1株当たり純資産額 (円)	1,006.89	939.12	988.05	1,059.83
1株当たり当期純利益 (円)	119.31	114.98	101.74	113.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				
自己資本比率 (%)	71.7	73.8	73.3	52.3
自己資本利益率 (%)	12.6	13.0	10.6	11.1
株価収益率 (倍)	8.0	5.9	6.5	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	428,002	510,557	434,329	21,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,583	245,822	244,761	2,407,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,711	6,890	100,973	2,145,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,770,553	2,042,159	2,130,716	1,890,503
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	289 [193]	329 [153]	337 [144]	372 [169]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 当社は信託型従業員持株会インセンティブ・プランおよび株式給付信託を導入しています。野村信託銀行(株)「F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託口」(以下、「持株会信託口」)および資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下、「株式給付信託口」)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しています。
- 4 当社は2019年7月1日付および2020年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
- 5 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第3期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 従業員数は、就業人員を表示しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業収益	(千円)	664,500	510,949	590,428	1,295,427
経常利益	(千円)	501,018	185,935	190,781	779,859
当期純利益	(千円)	468,356	167,544	168,393	755,761
資本金	(千円)	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数	(株)	4,259,200	4,259,200	4,259,200	4,685,120
純資産額	(千円)	3,315,107	3,418,813	3,532,821	4,249,340
総資産額	(千円)	3,363,942	4,475,604	4,828,058	7,465,705
1株当たり純資産額	(円)	906.71	768.34	784.93	926.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	23.00 ( )	25.00 ( )	27.00 ( )	25.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	127.39	37.75	37.59	165.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				
自己資本比率	(%)	98.6	76.4	73.2	56.9
自己資本利益率	(%)	14.4	5.0	4.8	19.4
株価収益率	(倍)	7.5	18.0	17.5	4.4
配当性向	(%)	18.1	54.7	65.3	13.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	4 [ ]	3 [ ]	8 [ ]	6 [ ]
株主総利回り (比較指標：日経平均 トータルリターン・イ ンデックス)	(%)	173.6 (103.0)	155.4 (116.5)	144.4 (113.0)	177.2 (120.4)
最高株価	(円)	1,300	1,022	890 (747)	1,234 (822)
最低株価	(円)	539	746	637 (710)	551 (781)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 当社は信託型従業員持株会インセンティブ・プランおよび株式給付信託を導入しています。

野村信託銀行(株)「F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託口」(以下、「持株会信託口」といいます。)および資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下、「株式給付信託口」といいます。)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

4 当社は2019年7月1日付および2020年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

5 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第3期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 従業員数は、就業人員を表示しています。

8 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2019年6月期および2020年6月期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

## 2 【沿革】

年月	事項
2017年1月	株式会社福山コンサルタントが株式移転の方法により当社を設立 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)市場に上場 株式会社環境防災(現連結子会社)、株式会社HMB(現在は合併により消滅)、福山ビジネスネットワーク株式会社(現連結子会社)について、現物配当により株式会社福山コンサルタントから株式を取得し、直接の子会社となる
2018年5月	株式会社HMBを吸収合併
2018年7月	株式会社SVI(注)研究所(連結子会社)を設立
2018年8月	株式会社エコプラン研究所(子会社)の株式取得(出資比率64%)
2019年12月	株式会社福山コンサルタント中四国支社新社屋を竣工
2020年2月	同社東京支社の事務所ビルを取得
2020年4月	株式会社地球システム科学(連結子会社)の株式取得(出資比率96.9%)
2020年7月	株式会社エコプラン研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2020年8月	株式会社地球システム科学の株式を100%取得し完全子会社化

(注) Social Value Incubationの略称

また、2017年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社福山コンサルタントの沿革は、以下のとおりです。

(参考：2017年1月までの株式会社福山コンサルタント(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	事項
1963年11月	土木設計、交通量調査及び解析、測量を主業務として、一級建築士事務所福山コンサルタントを組織変更し、北九州市小倉区(現小倉北区、以下同じ。)大字浅野町に株式会社福山コンサルタントを設立。東京都千代田区に東京出張所(現東京支社)を開設
1964年2月	測量業者としての建設省(現国土交通省、以下同じ。)の登録を受ける
1964年12月	建設コンサルタントの建設省の登録を受け、建設コンサルタント業務を開始
1966年3月	本店を北九州市小倉区紺屋町に移転
1969年10月	本店社屋を北九州市小倉区片野新町に新築し、移転(元北九州本社)
1972年9月	福岡市に福岡事務所(元福岡支店)を開設
1978年8月	広島市に広島事務所(現中四国支社)を開設
1984年3月	盛岡市に東北営業所(現東北支社)を開設
1984年4月	熊本市に熊本事務所(現南九州支店)を開設
1984年7月	東京都の騒音レベルに係る計量証明事業登録を受けるとともに、環境調査分野を拡大
1987年8月	東北事務所(現東北支社)を仙台市に移転
1989年10月	本店社屋増築、竣工(元北九州本社)
1994年7月	本店社屋を福岡市博多区博多駅東に新築し、移転。併せて、福岡支店を本店に統合
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年9月	地質調査業者としての建設省の登録を受ける
1998年7月	本社、東日本事業部(現東京支社)及び東北支店(現東北支社)でISO9001を認証取得
1999年3月	本社事業部(現北九州本社)及び西日本事業部(現中四国支社)でISO9001を認証取得、これにより全事業所で認証取得
2002年11月	東北事業部(現東北支社)社屋を宮城県仙台市に新築し、移転
2002年12月	高松市に四国営業所(現四国事務所)を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年7月	特定技術部門の強化を目的とし、部門事業部制を導入し、ストックマネジメント事業部、リスクマネジメント事業部を新設
2007年8月	新規ビジネス展開に向けて、株式会社福山リサーチ&インキュベーションセンターを設立
2008年7月	環境マネジメント事業部を新設
2009年2月	熊本事務所(現南九州支店)社屋を熊本県熊本市に新築し、移転

2009年10月	株式会社環境防災(連結子会社)の株式取得
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年1月	株式会社HMB(注)(連結子会社)を設立
2014年7月	交通マネジメント事業部を新設し、全部門に部門事業部制を導入。部門事業部と地域支社、支店によるマトリックス型運営体制を構築
2015年6月	株式会社福山リサーチ&インキュベーションセンターを吸収合併
2016年3月	福山ビジネスネットワーク株式会社(連結子会社)を設立
2016年11月	北九州本社社屋を北九州市小倉北区鍛冶町に取得し、移転
2016年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場廃止

(注) Health Monitoring Business(ヘルス モニタリング ビジネス)の略称

### 3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務を行っています。

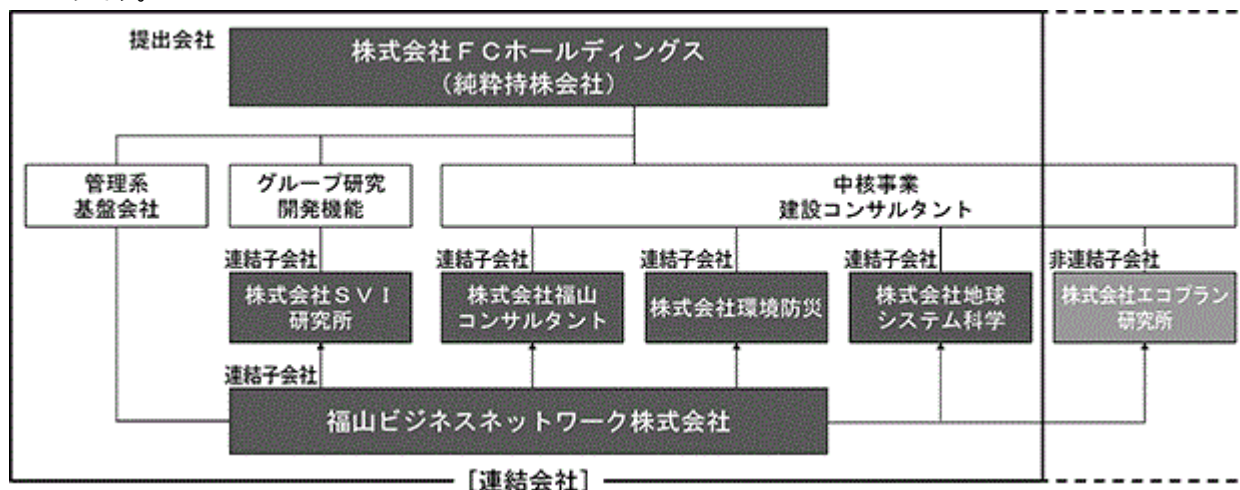
当社グループは、当社と子会社6社で構成され、国内市場では政府機関や地方公共団体、民間企業等を、海外市場では国際協力機構等を主な顧客として、社会資本に関わる調査、計画、設計、検査試験等を主要業務とする建設コンサルタント事業を行っています。

株式会社地球システム科学は、2020年4月3日をもって株式を取得し連結子会社となりました。さらに、株式会社エコプラン研究所は、2020年7月1日をもって株式の100%を取得し、2021年6月期より連結子会社となります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

また、当社グループは、経営資源の配分、業績評価等の観点により、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントとしていましたが、2020年2月4日付の事務所用物件（土地・建物）の取得により、当社と現賃貸人との間で賃貸借契約を締結したことから、賃貸収入が発生しました。つきましては、当連結会計年度より報告セグメントに不動産賃貸事業を新たに追加し、単一セグメントから変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

当社のグループ体制および各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置づけなどは以下のとおりです。



セグメント区分	主な事業内容	主要な会社
建設コンサルタント事業	社会資本整備に関わる調査、計画、設計、検査試験、事業管理、施工管理等	株式会社福山コンサルタント 株式会社環境防災 株式会社地球システム科学
不動産賃貸事業	不動産賃貸・管理	当社

(参考：建設コンサルタント事業の事業分野と業務内容)

事業分野	業務内容
交通マネジメント系	交通調査・解析、交通需要予測、交通計画、道路計画など、道路や交通に関わる課題等について、企画・検討を行い、また対策を提案する業務
地域マネジメント系	地域計画、都市計画、都市施設計画など、都市や地域の抱える課題や将来の地域のあり方等について、企画・検討を行い、また対策を提案する業務ならびに防災情報・防災教育等の技術支援を実施する業務
環境マネジメント系	動植物等の環境調査、環境影響予測、水質調査、環境アセスメントや水資源開発・管理事業など、道路・河川整備に伴う生活環境や自然環境の調査、予測および評価、環境保全対策を提案する業務
ストックマネジメント系	道路設計、構造物設計など、主に道路・橋梁等に関わる概略設計、予備設計、詳細設計等を実施する業務ならびに道路防災、砂防施設点検などの防災調査、インフラ維持管理を実施する業務
リスクマネジメント系	橋梁点検、劣化予測、振動試験、補修設計など、主に構造物の劣化について点検、試験・診断、対策をする業務ならびに地震や集中豪雨によるのり面等の崩壊・災害リスクを診断する業務
建設事業マネジメント系	道路、新幹線、地下鉄など建設プロジェクトの事業監理、発注者支援、施工管理等のマネジメントを実施する業務

## 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりです。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)福山コンサルタント (注)1.2	福岡市 博多区	400	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの全国における建設コンサルタント事業を行っています。 役員の兼務4名
(株)環境防災(注)1.2	徳島県 徳島市	90	建設コンサルタント事業	100.0	当社グループの四国地方における建設コンサルタント事業および検査試験を行っています。
(株)地球システム科学 (注)1	東京都 新宿区	40	建設コンサルタント事業	96.9	当社グループの海外における防災・水・環境ビジネスを中心とした建設コンサルタント事業を行っています。 役員の兼務2名
(株)SVI研究所	東京都 文京区	20	当社グループ全体の研究 開発と新規事業の創出	100.0	当社グループ全体の研究開発活動を行っています。
福山ビジネスネットワーク (株)	福岡市 博多区	30	管理部門業務代行	100.0	当社グループにおける科学技術に関する受託研究ならびに事業化支援と管理部門業務の代行を行っています。 役員の兼務1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 (株)福山コンサルタントおよび(株)環境防災については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

## 主要な損益情報等

	(株)福山コンサルタント	(株)環境防災
売上高	6,366百万円	960百万円
経常利益	726百万円	93百万円
当期純利益	443百万円	61百万円
純資産	3,162百万円	508百万円
総資産	4,541百万円	777百万円

## 5 【従業員の状況】

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントに「不動産賃貸事業」を新たに追加し、単一セグメントから変更していますが、「不動産賃貸事業」の従業員数は1名(兼務)であるため、「建設コンサルタント事業」について記載しています。

## (1) 連結会社の状況

(2020年6月30日現在)

セグメント区分	従業員数(名)
建設コンサルタント事業	371 [169]
不動産賃貸事業	1 [-]
合計	372

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は[ ]内に年間の平均雇用人員を外書きで記載していません。

## (2) 提出会社の状況

(2020年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	58.2	23.3	-

(注) 1 従業員は就業人員です。  
2 従業員は当社子会社との兼務者です。  
3 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社福山コンサルタントにおける勤続年数を通算しています。  
4 給与については子会社より支払われている部分も含むため、平均年間給与は記載していません。  
5 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好な状態です。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、経営資源の配分、業績評価等の観点により、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントとしていましたが、2020年2月4日付の事務所用物件（土地・建物）の取得により、当社と現賃貸人との間で賃貸借契約を締結したことから、賃貸収入が発生しました。

については、当連結会計年度より報告セグメントに不動産賃貸事業を新たに追加し、単一セグメントから変更していません。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値を創造する専門家集団」の形成を志向し、地域の安全・安心と持続ある国土形成に寄与する事業分野における活動を行っています。

特定完全子会社である株式会社福山コンサルタントの運営の基本としてきた「基本は技術」という考え方を、当社グループ全体に共通する「Strong Culture」として承継・育成し、多様化・複雑化する社会資本整備における要請に対して、常に高い技術力で応え続けてまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略および経営指標

中長期の経営戦略は以下のとおりです。

- 建設コンサルティング分野の多分野化による市場投入商品群の拡張
- 国内市場の広域展開加速と海外市場への参入加速化による対象市場規模の拡張
- 官公庁に加えて民間顧客展開加速による顧客増の拡張

具体的な目標数値としては、2019年7月からスタートした新中期経営計画で掲げる「Co-Creation(共創)22」を旗印に、同計画期間末である2022年6月期では、連結売上高85億円、営業利益・経常利益9億円、当期純利益5億円、営業利益率10%以上、ROE10%以上を目指しています。

#### (3) 経営環境

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、公共投資は堅調に推移していますが、特に、頻発・激甚化する気象災害や南海トラフ、首都直下などの巨大地震災害への防災・減災事業、深刻化する橋梁・道路等の老朽化対策事業に加えて、高齢化・人口減少等の急進により緊急性が増している活力ある地方創生の取組みなど、様々な課題への対応が求められています。また、i-Constructionの推進による建設生産システム全体の生産性向上とともに、ワーク・ライフ・バランスや在宅勤務によるテレワークの推進といった働きやすい労働環境整備の促進など、より高い次元での経営力・有機的組織力が必要となっています。

#### (4) 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、国内外の経済活動の減速が顕著となり、今後の社会経済環境は、下振れリスクを抱えた予断を許さない状況で推移していくものと思われます。

当社グループの属する建設コンサルタント業界にあっては、人々の安全・安心に直結する防災・減災事業、橋梁・道路等の老朽化対策事業、地方創生等、対応を継続していく必要のある事業が多く、新型コロナウイルス感染症拡大長期化の影響は国内事業においては、他の業界よりも小さいものと予想しています。しかし、主たる顧客が行政機関であることから、国・地方の予算編成において、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受ける形で公共事業関連予算が縮小された場合あるいは発注遅れが生じた場合、当社グループの事業規模に一定程度の影響が生じると考えられます。また、一部の子会社が行う海外事業については、世界各国における出入国制限規制等により、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等の影響が生じており、出入国規制等が長期化する場合、業績に影響を与える可能性があります。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化の影響として考えられる「事業規模の縮小」、「新たな生活様式」への対応として、当社グループは、中期経営計画に沿って、特に「事業の多様化」と「生産の効率化」のスピードアップが重要と考え、重点的に施策展開を実施していくこととしています。

当社の主要子会社である株式会社福山コンサルタントは、2020年7月より従来の交通系・地域系・環境系の業務分野を交通・環境マネジメント系として、同じく、ストック系・リスク系・建設事業系の業務分野をインフラマネジメント系として組織を再構成し、業務領域の一層の拡大や新規分野展開の加速化により、「事業の多様化」を進めていくこととしました。また、IT関連機器の積極的な整備と基幹システム改変によって、テレワーク時においても事業場勤務時と同程度の生産力を維持するための生産の効率化対策に重点的に取り組んでいきます。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末(2020年6月30日)現在において、当社グループが判断したものです。

### 国・地方公共団体への高い受注依存

国および地方公共団体からの受注比率が高いことから、社会基盤整備関係予算が縮減された場合には、経営成績に影響を受ける可能性があります。

### 法的規制

会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、下請法、建設コンサルタント登録規程などの様々な法的規制の適用を受けており、関連する内容で会社の信頼を損なう事態が発生した場合には、国および地方公共団体からの受注の前提となる指名競争入札参加資格の取り消しや一定期間の停止も予想されることから、ともなって経営成績に影響を受ける可能性があります。そのため、コーポレートガバナンス体制の強化、コンプライアンス姿勢の徹底を経営の重要課題として運営しています。

### 成果品の瑕疵

成果品に瑕疵が発生した場合には、当該顧客からの指名競争入札参加資格の停止等により経営成績に影響を受ける可能性があります。そのため、品質保証規格ISO9001を活用して、成果品質の確保と向上に努めています。なお、万一瑕疵が発生した場合の損害賠償請求に備え、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しています。

### 情報セキュリティ

事業活動において個人情報等、種々の秘匿対象情報を取り扱う場合もあります。万が一情報漏洩等が発生した場合には、経営成績に影響を受ける可能性があります。ついては、プライバシーマークの取得(17003301)による信頼性を確保するとともに、リスク管理マニュアルならびに情報セキュリティ管理規程に基づき、漏洩防止の徹底を図っています。IT化や電子納品制度の進展に伴い、情報セキュリティに関する潜在的なリスクが増大していることから、管理体制と社員教育の一層の強化を進めています。

### 災害等による事業活動への影響

当社グループでは、万一の自然災害に備えてBCP(事業継続計画)を策定するとともに、定期的な訓練により防災管理体制を敷いています。しかし、自然災害の規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス等、感染症拡大の影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症に備えたBCP(事業継続計画)にそって危機管理本部を設置し、在宅勤務、時差ならびに交代出勤、事業場の三密排除、出張等の移動制限等、役職員の安全衛生と健康管理対応を徹底して、経営への影響の最小化を図っています。しかし、今後当社グループ役職員や事業展開する地域において、新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合には、一時的に事業場の閉鎖等によって、経営成績に影響を受ける可能性があります。

### 業績の季節変動

当社グループの売上高は、主要顧客である国および地方公共団体への納期が年度末に集中することから、売上高ならびに利益が第4四半期連結会計期間に偏重しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は下表のとおりです。

(単位：千円)

	2019年6月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	456,055	868,468	1,429,200	4,582,026	7,335,749
営業損益	193,199	30,171	187,614	774,837	739,081

(単位：千円)

	2020年6月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	768,960	584,600	1,742,717	4,316,444	7,412,721
営業損益	68,334	160,364	282,747	807,269	861,318

#### 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループでは、中期経営計画に基づいて他社との業務提携を積極的に推進しています。加えて、企業買収等についても重要な成長戦略のひとつと位置付けています。企業買収等に際しては、対象企業の財務・事業等について事前に十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で機関決定しますが、買収後に偶発の債務の発生や未認識債務の判明等事前調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まず想定した企業価値の向上を生まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度より報告セグメントに不動産賃貸事業を新たに追加し、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントから変更しています。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態は、総資産は前連結会計年度末と比べ32億8百万円増加し、92億78百万円となりました。これは主に、設備投資として株式会社福山コンサルタント中四国支社の新社屋竣工、同社東京支社の事務所ビル取得等による土地・建物を合わせた固定資産が18億42百万円増加したこと、および株式会社地球システム科学の子会社化等による完成工事未収入金が8億5百万円、のれんが5億86百万円増加したことが大きな要因です。

負債は、前連結会計年度末と比べ27億95百万円増加し、44億17百万円となりました。これは主に、前述の設備投資資金および株式会社地球システム科学の株式取得資金として、金融機関から長期借入金を26億円調達したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4億13百万円増加し、48億60百万円となりました。これは主に、当期純利益の増加および株式会社地球システム科学の子会社化による利益剰余金が4億13百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が83百万円減少したことによるものです。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国と中国の通商問題の長期化や消費税増税による国内消費鈍化のなか、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けて、かつてないほどの先行き不透明感が増大しました。

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、国の予算早期成立や公共投資規模の持続を受けて、概ね堅調に推移しました。特に、頻発・激甚化する気象災害や南海トラフ、首都直下などの巨大地震災害に備えた防災・減災事業、深刻化する橋梁・道路等の老朽化対策事業、深刻化する橋梁・道路等の老朽化対策事業に加えて、高齢化・人口減少等の急進により緊急性が増している活力ある地方創生への取り組みなど、様々な社会課題への対応が求められています。更に、i-Constructionの推進による建設生産システム全体の生産性向上とともに、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進といった時代のニーズに即した労働環境整備など、より高い次元での経営力・有機的組織力が重要になってきています。

このような状況の中で、当社グループは、2019年7月より3年間を計画期間とする「新中期経営計画」をスタートさせ、「Co-Creation(共創)22」をスローガンに、自社単独主義から脱し、他社との連携を強化して企業集団としての価値向上を進めています。成長の基本方針として、コンサルティング分野の他分野化による提供商品の拡張、海外展開の加速化を中心とした展開市場の拡張、民間顧客を含めた顧客の多層化の3点を強く推進しています。

以上の結果、当連結会計年度は、受注高が公共事業の伸びと同様に堅調に推移したことや株式会社地球システム科学が第4四半期から連結対象となったこともあり、80億94百万円(前年同期比9.1%増)となりました。売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部に工期延長が発生した業務がありましたが74億12百万円(同1.0%増)と過去最高を更新しました。

損益面では、外注費や間接経費等のコスト縮減を図ったこともあり、経常利益8億58百万円(同16.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億17百万円(同13.6%増)と、利益面でも過去最高を更新しました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較分析は変更後の区分に基づいています。

#### (建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の具体的戦略としては、現在比較優位にある既存事業分野において、異業種企業なども含む様々な連携により一層の強化を図るとともに、AIやICT活用により多様な新規事業の創出を目指しています。

当社の主要子会社である株式会社福山コンサルタントでは、社会資本の老朽化対策事業への対応として、橋梁下部工モニタリングシステムの提供を開始し、モニタリング市場への本格的な展開を始動しました。さらに、大学・民間企業と連携し、AI画像解析による橋梁・下水道の点検自動化システムの開発を進めて、更なる市場拡大中です。

また、新たな社会の創造に向けて、自動運転やMaaS等の次世代モビリティの社会実装に向け、多様な企業と連携

し様々な活動を実施しています。2020年2月には、自動運転技術メーカーのアイサンテクノロジー株式会社および損害保険ジャパン株式会社と連携し、自動運転導入支援サービスを開始しました。内閣府の「近未来技術等社会実験事業」にも参画し、埼玉県川口市の自動運転の社会実装のための実験を行いました。最新技術を活用した各種サービス事業展開として、スマートシティ関連プロジェクトへの取組みも強化しています。国土交通省のスマートシティモデルプロジェクトにおいて、同社が主たる構成員として参画している新潟市スマートシティ協議会の提案モデルが、早期の社会実装が見込まれるプロジェクトとして「令和2年度先行モデル事業」に選定されました。

防災・減災分野においては、国土の保全と災害での復旧復興対策など「安心・安全な環境創出」に積極的な取り組みを継続しています。一例としては、2019年夏の九州地域豪雨における高速道路の被災復旧対応への同社の活動に対し、西日本高速道路株式会社および西日本高速道路エンジニアリング九州株式会社から、また、2019年東日本台風被災時に東北地域で同社が実施した復旧対応に対し、国土交通省東北地方整備局から感謝状を授与されました。

株式会社SVI研究所では、様々なICT企業との連携を進め、位置情報等のビッグデータ解析による人流分析技術を開発するとともに、防災関連技術として、豪雨災害時被害軽減を目的としたAI水位予測システムを完成させました。前者の技術を活用し、商業施設・スポーツ施設のマーケティング分析を実施するとともに、コロナ禍での福岡県内の人の移動や感染拡大防止のための取組手法を分析し、土木計画学研究委員会や各種メディアを通じて公表しました。また、後者のシステムは地方公共団体への販売を開始しました。

四国地域を地盤とする子会社株式会社環境防災では、2019年6月に導入した万能試験機を活用した高強度鉄筋・コンクリート試験業務の受注が堅調に推移中であり、同年12月には水道水検査機関として厚生労働省の認可を取得して検査業務における分野の拡張も順調に進めています。

展開市場および分野の拡張戦略として、2020年3月に防災・水資源・環境分野を主要事業とし、国際協力機構等を主な顧客とする株式会社地球システム科学との間で株式譲渡契約を締結し子会社化しました。これにより、海外展開を加速化させていくとともに、当社グループ内での連携強化により、国内外での防災および水関連分野を拡大していきます。

以上の結果、売上高は73億97百万円（前年比0.8%増）、損益面では、外注費や間接経費等のコスト縮減を図ったこともあり、営業利益は8億70百万円（同17.8%増）となりました。

当連結会計年度の建設コンサルタント事業の事業分野別の売上高は次のとおりです。

事業分野	前連結会計年度		当連結会計年度		前年比(%)
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
交通マネジメント系	2,779,028	37.9	2,585,912	35.0	6.9
地域マネジメント系	309,798	4.2	468,200	6.3	51.1
環境マネジメント系	595,126	8.1	675,472	9.1	13.5
ストックマネジメント系	1,280,226	17.5	1,303,149	17.6	1.8
リスクマネジメント系	1,719,145	23.4	1,743,320	23.6	1.4
建設事業マネジメント系	652,423	8.9	621,389	8.4	4.7
合計	7,335,749	100.0	7,397,444	100.0	0.8

建設コンサルタント事業における当連結会計期間の国内・海外での販売実績は以下のとおりです。

事業分野	前連結会計年度		当連結会計年度		前年比(%)
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	
国内	7,332,071	99.9	7,237,466	97.8	1.3
海外	3,678	0.1	159,978	2.2	4,349.6
合計	7,335,749	100.0	7,397,444	100.0	0.8

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業については、2020年2月4日付の事務所用物件(土地・建物)の取得により、当社と現賃貸人との間で賃貸借契約を締結したことから、賃貸収入が発生しました。その結果、売上高は15百万円、営業損失は9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物(以下「資金」という)は、18億90百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は21百万円(前連結会計年度は4億34百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益8億34百万円、減価償却費1億43百万円、売上債権の増加額3億88百万円、未成業務支出金(たな卸資産)の増加額1億75百万円、法人税等の支払額3億66百万円によるものです。

完成業務未収入金の増減額、未成業務支出金の増減額などの影響によって、獲得資金は、前連結会計年度と比較し、4億12百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は24億7百万円(前連結会計年度は2億44百万円)となりました。

これは主に、経営成績の概況に記載した社屋建設費および事務所購入等の有形固定資産の取得による支出19億2百万円、株式会社地球システム科学の株式取得による支出5億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は21億45百万円(前連結会計年度は1億円の使用)となりました。

これは主に、事務所購入等のための長期借入による収入26億円、株式会社地球システム科学が取引金融機関から調達していた長期借入金の返済による支出2億27百万円、同じく短期借入金の返済による支出1億40百万円と配当金の支払額1億3百万円によるものです。

## 受注及び販売の状況

## 1) 受注の状況

当連結会計年度における受注状況は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	受注高	
	金額(千円)	前年比(%)
建設コンサルタント事業	8,094,787	9.1
不動産賃貸事業		
合計	8,094,787	9.1

(注) 1 当連結会計年度における建設コンサルタント事業の分野別の受注実績は、次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	受注高	
	金額(千円)	前年比(%)
交通マネジメント系	2,440,447	15.6
地域マネジメント系	526,871	23.1
環境マネジメント系	1,025,713	66.5
ストックマネジメント系	1,775,038	37.3
リスクマネジメント系	1,794,651	3.0
建設事業マネジメント系	532,064	19.0
合計	8,094,787	9.1

(注) 2 当連結会計年度における建設コンサルタント事業の国内・海外での受注状況は次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	受注高	
	金額(千円)	前年比(%)
国内	7,144,197	3.0
海外	950,589	1,850.9
合計	8,094,787	9.1

## 2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	売上高	
	金額(千円)	前年比(%)
建設コンサルタント事業	7,397,444	0.8
不動産賃貸事業	15,277	
合計	7,412,721	1.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

(注) 2 当連結会計年度における建設コンサルタント業界の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	2,514,983	34.3	2,470,477	33.3

(注) 3 当連結会計年度における建設コンサルタント事業の分野別の販売実績は、次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	前年比(%)
交通マネジメント系	2,585,912	6.9
地域マネジメント系	468,200	51.1
環境マネジメント系	675,472	13.5
ストックマネジメント系	1,303,149	1.8
リスクマネジメント系	1,743,320	1.4
建設事業マネジメント系	621,389	4.7
合計	7,397,444	0.8

(注) 4 当連結会計年度における建設コンサルタント事業の国内・海外での販売実績は次のとおりです。

事業分野	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	売上高	
	金額(千円)	前年比(%)
国内	7,237,466	1.3
海外	159,978	4,349.6
合計	7,397,444	0.8

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年6月30日)現在において、当社が判断したものです。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債の状況に反映しています。これらの見積りおよび仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、これらの見積りおよび仮定には不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しています。

#### 1) 受注損失引当金

当社グループは、受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未成業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる業務については損失見込額を計上しています。想定外の事象の発生等により、当初の想定損失見込額より多額となる場合は、実際の損失見込額と異なる可能性があります。

#### 2) 繰延税金資産

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産および繰延税金負債を計上しています。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に見積っていますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

#### 3) のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しています。資産性については、子会社の業績および事業計画等をもとに検討し、判断していますが、将来において経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合は、のれんの減損処理を行う可能性があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は74億12百万円と前連結会計年度と比べ76百万円増加しました。これは主に、子会社化した株式会社地球システム科学による売上高の増加と、IT等を活用した地域マネジメント分野への展開によるものです。

売上総利益は23億21百万円と前連結会計年度と比べ2億18百万円増加しました。これは主に、外注費や間接経費のコスト縮減によるものです。売上高に対する売上総利益率は31.3%となり、前連結会計年度と比べ2.6ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費は14億59百万円と前連結会計年度と比べ95百万円増加しました。売上高に対する販売費及び一般管理費率は19.7%となり、前連結会計年度と比べ1.1ポイント上昇しました。

営業利益は8億61百万円と前連結会計年度と比べ1億22百万円増加しました。売上高に対する営業利益率は11.6%となり、前連結会計年度と比べ1.5ポイント上昇しました。

営業外収益は10百万円と前連結会計年度と比べほぼ同額です。一方、営業外費用は14百万円と前連結会計年度と比べ1百万円増加しました。

経常利益は8億58百万円と前連結会計年度と比べ1億20百万円増加しました。売上高に対する経常利益率は11.6%となり、前連結会計年度と比べ1.5ポイント上昇しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は5億17百万円となり、前連結会計年度と比べ61百万円増加しました。

以上の結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はすべて過去最高を更新しました。



また、当連結会計年度末の総資産が92億78百万円と前事業年度と比べ32億8百万円増加し、自己資本比率が52.3%と前連結会計年度末と比べ21.0ポイント下降しました。これは主に、(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況に記載のとおり、株式会社福山コンサルタント中四国支社の社屋建設、同東京支社の事務所ビル取得等の設備投資や、株式会社地球システム科学の子会社化に伴いその資産を受け入れたことによるものであり、今後の支払家賃減少に伴うコスト縮減や業容の拡大により、当社グループの自己資本比率は改善していくものと認識しています。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM & A等によるものです。

事業の運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を基本方針としています。なお、当連結会計年度末における長期借入金残高(1年以内返済予定を含む)は26億30百万円となりましたが、その目的は前述の設備投資および株式取得によるものであり、すべて金融機関から調達しました。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年6月に新中期経営計画(計画期間3年間で対象期間は2019年7月から2022年6月)を策定しました。目標とする経営指標は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な経営戦略および経営指標に記載のとおりです。

新中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、連結売上高74億12百万円、営業利益は8億61百万円、経常利益8億58百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億17百万円、営業利益率11.6%、ROE11.1%となりました。引き続き中期経営計画に沿って、特に「事業の多様化」と「生産性の効率化」のスピードアップと重点的な施策展開を実施していき、これら経営指標の向上に努めていきます。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントとしていましたが、2020年2月4日付の事務所物件の取得により、賃貸収入が発生し、当連結会計年度より報告セグメントに不動産賃貸事業を新たに追加しました。

しかし、不動産賃貸事業は賃料収入のみであり、研究開発活動を行っておりません。ここでは、建設コンサルタント事業の研究開発活動のみを記載しています。

##### （建設コンサルタント事業）

未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症に対応したICT技術を用いた新たな社会の構築や、頻発する大規模災害に対して人の命を守る技術の開発が求められています。当社グループは、ICT技術をはじめとする先端的な技術を積極的に取り込み、社会実装するため体系的、戦略的な研究開発を進めています。具体的には、幅広いテーマを扱う「基礎研究」、研究の熟度を高め知財化や商品化をめざす「新技術開発」、開発商品の業務展開や販売を促進する「新商品事業展開」の3つに区分しています。

「基礎研究」については、学位取得制度により、大学の先進的・基礎的技術力の習得に努めております。同制度でこれまで11名が学位を取得し、更に現在4名が取得に向けチャレンジ中です。今期は工学系学位のみならず、MBA取得やPFI技術習得に向け幅広い技術の習得を進めています。また、新たな事業創出のために設けた新規事業の公募制度では約10件の応募があり、若手技術者を中心として、新規事業創出に向けて様々な取り組みを実施しています。

「新技術開発」では、ビッグデータホルダー、AIベンダー、IoTメーカー等の外部異業種企業とのアライアンスを加速し、外部企業の持つ技術と弊社の技術のシナジーにより先端的開発を早期に商品化できるよう研究開発を実施しています。特に、防災関連、インフラメンテナンス分野、交通ビッグデータ分析、新モビリティ分野の研究テーマについては集中的に投資し、早期の商品化を目指しています。

「新商品事業展開」では、防災分野、都市・地域マネジメント分野、新モビリティ分野、地方創生分野等の新商品について、業務活用や販売促進等の展開を図っています。

具体的な主な製品開発は以下のとおりです。

##### 橋梁下部工基礎の洗掘モニタリングシステムの開発

河川内にある橋梁の下部工基礎の洗掘状況を遠隔地から監視することのできるシステムを開発しました。橋梁の基礎周辺の土砂が洗い流されると、橋梁の固有振動数が低下する特性に着目し、固有振動数を計測して、洗掘量を定量的に把握するシステムです。

携帯電話の通信回線によるインターネットを用いて、現地に行かずにデータの計測や健全度の確認を行うことができ、洪水発生時には橋梁の通行可否を迅速に判断するのに役立ちます。

本システムは、国土交通省の「点検支援技術性能カタログ(案)、2020年6月」や、モニタリングシステム技術組合(RAIMS)が公開した「土木構造物のためのモニタリングシステム活用ガイドライン」に掲載されました。

既に、橋梁の定期点検への適用だけでなく、「令和2年7月豪雨」で被災した橋脚の健全度評価への適用に関するお問い合わせも寄せられております。

##### 高度防災情報サービスの開発

インターネット上のデータプラットフォーム上に、既存開発商品である水位センサーを用いた中小河川のリアルタイム水位観測データや河川カメラ画像データを提供するサービスの開発を行いました。また、水位観測データとアメダス雨量計データ等を用いて60分後の水位データを、AI技術を用いて予測するサービスを開発し、現在検証を進めております。さらに、豪雨災害時の住民の早期避難の実現と行政危機管理オペレーションの効率化を図るため、リアルハザードマップ等を活用したサービスの実装に向け開発を進めています。

##### 交通ビッグデータを用いた都市・地域マネジメント商品の開発

スマートフォンの位置情報ビッグデータホルダーと連携し、小売店を対象としたマーケティング分析商品や、都市開発ディベロッパーを対象とした都市開発計画支援商品の開発を行っています。また、本年5月、6月に新型コロナウイルス感染症の影響による福岡県内人流解析を自主研究として実施し、弊社ホームページで公開しました。引き続き新しい生活様式に対応したまちづくり等にも交通ビッグデータを活用した取り組みを進めていきます。

#### 自動運転モビリティ事業の展開

自動運転技術は、交通事故の削減をはじめとして、移動弱者の移動手段確保や、物流の効率化など、様々な課題を解決するものとして、大きな期待が寄せられていますが、法整備や社会制度整備をはじめとして、自動運転を行うルートの安全性評価や交通環境の評価、運行設計領域の設定、社会受容性の熟成など、まだまだ多くの課題があります。このような課題に対応するため、アイサンテクノロジー株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と提携し、自治体、交通機関などの自動運転モビリティ導入を支援するためのサービスを開始しました。

関東圏の自治体より、自動運転バス・自動運転パーソナルモビリティの実証実験・評価に関する業務を受託し、自動運転モビリティの社会実装に向け、令和3年度も引き続き取り組みを進めています。

上記活動における支出は154,568千円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、職場環境の整備や生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を積極的に行っています。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,979百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと以下のとおりです。

##### 建設コンサルタント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社環境防災における試験棟の改築工事、OA機器の更新、セキュリティ関連等を中心に総額223百万円の投資を実施しました。

##### 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社福山コンサルタント中四国支社の社屋新築工事および同社東京支社の事務所ビルの取得であり総額1,756百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

(2020年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	建設コンサル タント事業	本社	-	-	-	-	3,364	3,364	6 [-]
東京支社 (東京都千代田区)	不動産 賃貸業	事務所	418,466	-	988,101 (297.06)	-	-	1,406,568	- [-]
中四国支社 (広島市東区)	不動産 賃貸業	事務所	333,752	-	135,476 (207.74)	-	4,264	473,493	- [-]

## (2) 国内子会社

(2020年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)福山コンサル タント	本社 (福岡市 博多区)	建設コンサル タント事業	事務所	87,604	7,210	460,904 (466.20)	20,968	576,688	31 [14]
(株)福山コンサル タント	北九州本社 (北九州市 小倉北区)	建設コンサル タント事業	事務所	149,077	1,941	38,774 (257.08)	13,710	203,503	34 [22]
(株)福山コンサル タント	東京支社 (東京都 文京区)	建設コンサル タント事業	事務所	1,637	1,336	- (-)	17,070	20,044	60 [20]
(株)福山コンサル タント	東北支社 (仙台市 青葉区)	建設コンサル タント事業	事務所	132,491	6,198	185,232 (383.55)	13,163	337,085	36 [27]
(株)福山コンサル タント	中四国支社 (広島市 東区)	建設コンサル タント事業	事務所	-	-	- (-)	16,717	16,717	31 [18]
(株)福山コンサル タント	南九州支店 (熊本市 中央区)	建設コンサル タント事業	事務所	131,244	0	120,907 (386.63)	3,029	255,180	10 [4]
(株)環境防災	本社 (徳島県 徳島市)	建設コンサル タント事業	事務所	225,966	0	127,891 (2,897.94)	64,175	418,033	45 [29]
(株)地球シス テム科学	本社 (東京都新 宿区)	建設コンサル タント事業	事務所	1,581	-	- (-)	6,242	7,823	28 [10]

(注) 1 従業員数の[ ]は、臨時従業員数であり、期末現在人員を外書きで記載しています。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

特筆すべきことはありません。

#### (2) 重要な設備の改修

特筆すべきことはありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

特筆すべきことはありません。

#### 消費税等について

上記「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等は含まれていません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,685,120	5,153,632	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	4,685,120	5,153,632		

(注) 2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数(自己株式を含む)が、468,512株増加しています。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月4日 (注1)	4,259,200	4,259,200	400,000	400,000		
2019年7月1日 (注2)	425,920	4,685,120		400,000		

(注) 1 発行済株式総数ならびに資本金の増加は、2017年1月4日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

2 発行済株式総数増減数の425,920株は、2019年7月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

3 2020年7月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割を行っています。これにより468,512株増加し、5,153,632株となっています。

(5) 【所有者別状況】

(2020年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	3	46	12	2	2,099	2,172	
所有株式数(単元)	-	8,950	243	2,592	478	13	34,360	46,636	21,520
所有株式数の割合(%)	-	19.2	0.5	5.6	1.0	0.0	73.7	100	

- (注) 1 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ4,243単元および81株含まれています。  
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、24単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2020年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
FCホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	313	7.37
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	199	4.69
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	166	3.90
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	161	3.80
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1-11	146	3.43
奥村学	長野県小諸市	129	3.03
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	115	2.71
丸田稔	長野県上伊那郡箕輪町	82	1.93
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8	66	1.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	65	1.53
計		1,442	33.94

- (注) 1 当社は自己株式424,381株を所有していますが、上記大株主からは除外しています。  
2 「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託口」(以下、「持株会信託口」といいます。)が保有する当社株式26,300株および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「株式給付信託口」といいます。)が保有する当社株式65,240株は、上記の自己株式には含めていません。  
3 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,239,300	42,393	
単元未満株式	普通株式 21,520		
発行済株式総数	4,685,120		
総株主の議決権		42,393	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,420株(議決権の数24個)含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、81株含まれています。

3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している持株会信託口保有の当社株式が26,300株および株式給付信託口保有の当社株式が65,240株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

## 【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FCホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	424,300	-	424,300	9.06
計		424,300	-	424,300	9.06

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している持株会信託口保有の当社株式が26,300株および株式給付信託口保有の当社株式が65,240株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)

当社は、第2期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しました。

## (1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、2017年8月から5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済すること



になります。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

100,300株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

## 2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、前連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 従業員に給付する予定の株式の総数

90,000株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	855	799
当期間における取得自己株式	301	240

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	30,478	15,665	-	-
保有自己株式数 (注1)(注2)(注3)(注4)	424,381	-	467,120	-

(注) 1 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

2 当社は2020年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、当期間における保有自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

3 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

4 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、持株会信託口および株式給付信託口が所有する当社株式数を含めていません。

## 3 【配当政策】

当社グループでは株主配当、従業員賞与、内部留保金について、相互のバランスを勘案した上で、利益の達成水準に応じて配分する方式を基本としています。

配当政策については、配当性向及び配当利回りと長期金利の動向等から総合的に決定しています。なお、当社は、期末配当として年1回の配当を行うことを基本としており、その決定機関は株主総会としています。

当事業年度の剰余金の配当については、2020年9月24日開催の第4期定時株主総会において、1株当たり25円と決議しました。

内部留保した資金の用途については、当社の今後の事業展開及び不測の事態への備え等の原資といたします。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年9月24日 定時株主総会決議	106,518	25

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は英文名を「Founder's Consultants Holdings Inc.」（新しい価値を創造する専門家集団）と称し、社会資本整備の一翼を担う建設コンサルタント事業を中核事業として、その社会的責務の履行によって、株主、顧客、従業員の各ステークホルダーの満足度を最大限に高めることで、企業価値の継続的向上を図ることを、経営の基本方針としています。

その実現には、業務執行の迅速性、経営の透明性、事業上のリスク特定、監視・監督機能の有効性を保持・推進するコーポレート・ガバナンスの構築と実践が不可欠であると認識し、その推進に努めています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．当社の企業統治システム

当社グループは持株会社体制とすることで、経営機能と事業運営機能の分離によって効率化と有機的結合を推進しグループ力の強化を図るとともに、当社は監査等委員会設置会社として経営の効率性・迅速性を高め、加えて、指名/報酬諮問委員会の設置等によりガバナンス体制の強化を図っています。

なお、取締役会など各機関の役割・体制は以下のとおりです。

##### a．取締役会および取締役

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役が3名、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役2名）の6名で構成しています。取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」 役員一覧に記載の通りです。議長は、代表取締役社長福島宏治が務めています。各取締役は、原則として毎月開催される取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、関係法令ならびに会議規程に則り、取締役会で経営全般の意思決定を行います。また取締役会及び代表取締役社長の下に傘下グループ会社の取締役等を含む経営戦略会議を設置し、取締役会から一部権限移譲された重要事項について、迅速に執行する体制を整備しています。

##### b．監査等委員会

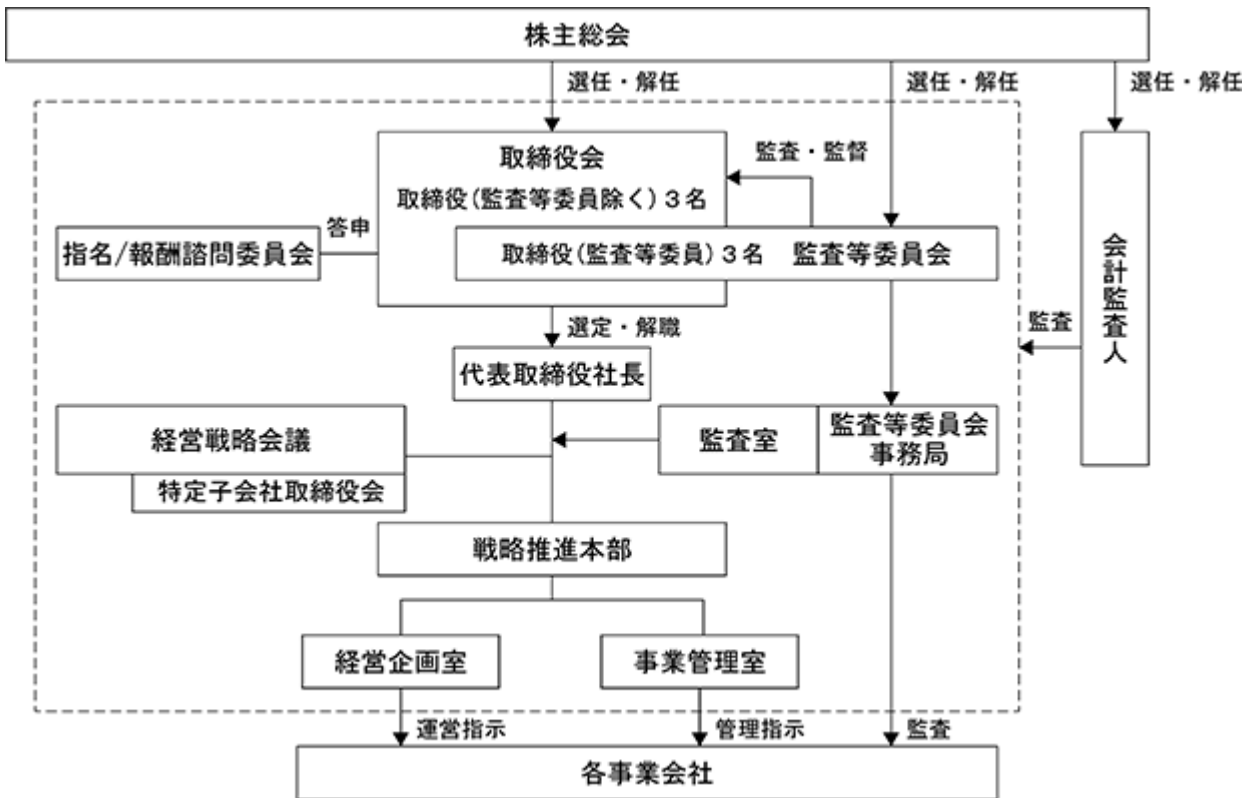
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しています。監査等委員会の構成員の氏名は、後記(2)「役員の状況」 役員一覧に記載の通りです。委員長は、取締役監査等委員高奇愛一が務めています。同委員会は、原則として取締役会開催に合わせて開催し、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から、当社および子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議を行います。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、当社ならびに子会社及びその主要な事業所の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行います。

##### c．指名/報酬諮問委員会

指名/報酬諮問委員会は、福島宏治取締役（委員長）、高奇愛一取締役監査等委員、野田仁志社外取締役監査等委員、高山和則社外取締役監査等委員の4名で構成しています。同委員会は、役員の指名や報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、必要に応じて開催しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の指名は、指名/報酬諮問委員会からの審議・答申に基づき、取締役会が行っています。また、監査等委員である取締役候補者の指名は監査等委員会の同意のもと取締役会が行っています。

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、指名/報酬諮問委員会からの審議・答申に基づき、取締役会が、個別の監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定しています。

□ . 当社の企業統治の体制



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制・監査機能としては、代表取締役社長のもとに監査室を設置するとともに、監査等委員会を補佐する監査等委員会事務局と連携のうえ、通常の経営テーマ、業務執行状況および各事業会社について監査を行い、必要に応じて取締役会または監査等委員会に報告提案を行うことで、内部統制・監査機能を充実させています。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理マニュアル」を策定し、全役職員に対し周知徹底しています。また、危機管理事務局を設置するとともに全役職員に対して説明会を実施し、逐次変化するリスクの特定とその対策の決定およびモニタリングの実効性を高めることで、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について討議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正性に努めています。

また、定期的開催する経営戦略会議に子会社の代表取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスについての取組みを共有することで、業務の適正性を確保しています。

## 取締役に関する事項

### イ．取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内とする旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

### ロ．取締役の任期

取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めています。

## 社外取締役に関する事項

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門的知識および幅広く高度な経営に関する見識等を活かした社外的な観点からの監督および監査、助言等を行っており、取締役会の意思決定、業務執行の妥当性、適正性を確保する機能・役割を担っています。

当社は、社外取締役として、各専門分野における高い見識を備えるとともに、当社および当社グループの主要な取引先のいずれとも利害関係を有していない者を選任する方針としています。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項および理由

### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的としています。

### ロ．中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当」という。）を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としています。

### ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

## 二．社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨定款に定めています。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

## ホ．会計監査人の責任免除

該当事項はありません。

## 株主総会の特別決議について

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福 島 宏 治	1959年2月12日生	1983年4月 ㈱福山コンサルタント入社 2002年7月 同社総務本部経理部長 2004年10月 同社経営企画本部企画室長 2007年10月 同社執行役員経営企画室長 2009年9月 同社取締役経営企画室長 2011年10月 同社常務取締役経営企画室長 2012年7月 ㈱環境防災取締役 2013年7月 ㈱福山コンサルタント常務取締役戦略企画室長 2013年7月 ㈱環境防災 代表取締役 2014年9月 ㈱福山コンサルタント代表取締役社長 戦略企画室長 2015年7月 同社代表取締役社長企画本部長 2016年7月 同社代表取締役社長(現任) 2017年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	51
取締役	山 根 公 八	1956年2月20日生	1980年4月 ㈱福山コンサルタント入社 2009年9月 同社取締役西日本事業部長 2010年7月 同社取締役東北事業部長 2014年7月 同社取締役東京支社長 2014年9月 同社取締役部門本部長兼東京支社長 2016年10月 同社取締役常務執行役員部門本部長兼東京支社長 2017年1月 当社取締役(現任) 2017年7月 ㈱福山コンサルタント取締役常務執行役員部門本部長 2017年10月 同社取締役専務執行役員事業本部長 2018年10月 同社代表取締役副社長執行役員事業本部長(現任) 2020年6月 ㈱地球システム科学取締役 2020年8月 ㈱地球システム科学代表取締役(現任)	(注) 2	28
取締役 事業管理室長	立 石 亮 祐	1957年4月21日生	1981年4月 ㈱福山コンサルタント入社 2015年9月 同社取締役交通マネジメント事業部長 2016年3月 福山ビジネスネットワーク㈱ 代表取締役社長 2016年4月 ㈱福山コンサルタント取締役総務部長兼交通マネジメント事業部長 2016年7月 同社取締役総務部長 2016年10月 同社取締役管理本部長兼総務部長 2017年10月 同社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 2018年9月 当社取締役事業管理室長(現任) 2020年7月 ㈱福山コンサルタント取締役常務執行役員(現任) 2020年8月 福山ビジネスネットワーク㈱ 監査役(現任)	(注) 2	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高 崎 愛 一	1955年3月1日生	1977年4月 (株)福山コンサルタント入社 2000年7月 同社総務部長 2008年10月 同社執行役員総務部門長 2014年1月 社会保険労務士登録 2015年9月 (株)環境防災 監査役 2017年8月 福山ビジネスネットワーク (株)監査役 2017年9月 (株)福山コンサルタント監査 役(現任) 2017年9月 当社取締役監査等委員(現 任) 2018年9月 (株)エコプラン研究所 監査役 2020年6月 (株)地球システム科学監査役 (現任)	(注)3	40
取締役 (監査等委員)	野 田 仁 志	1949年10月28日生	2003年7月 鳥栖税務署長 2004年7月 福岡国税局調査査察部査察管 理課長 2006年7月 広島国税不服審判所部長審判 官 2007年7月 福岡国税局調査査察部次長 2008年7月 博多税務署長 2009年8月 税理士登録、野田仁志税理士 事務所開業(現任) 2012年9月 (株)福山コンサルタント監査役 2017年1月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	高 山 和 則	1952年9月1日生	2004年4月 (株)もみじ銀行執行役員審査部 長 2005年5月 同社執行役員営業統括部長 2006年6月 同社執行役員西条支店長 2007年10月 同社取締役 2016年6月 同社退任 2017年3月 湯布高原株式会社代表取締役 社長執行役員(現任) 2020年9月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	-
計					136

- (注) 1 監査等委員である取締役 野田仁志氏および高山和則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時  
までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時  
株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時  
株主総会終結の時までです。



- 5 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役（監査等委員）1名を選任しています。補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福地昌能	1954年9月15日生	1978年10月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士開業登録 1992年8月 中央監査法人社員 1995年7月 福地公認会計士事務所開設(現任) 2001年7月 北九州市住宅供給公社監事(現任) 2005年9月 (株)福山コンサルタント監査役補欠者 2012年6月 同社監査役 2012年9月 同社監査役補欠者 2015年6月 大石産業株式会社監査役 2017年1月 当社取締役監査等委員補欠者(現任) 2018年6月 (株)大石産業 取締役(監査等委員) (現任)	

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名です。

野田仁志は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役に選任しています。

高山和則氏は、地域金融機関の取締役として直接経営に参画した経験に加え、近年は事業会社の代表取締役として経営全般に携わっており、豊富な実務経験と高い能力・識見を有していることから社外取締役に選任しています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催される取締役会および監査等委員会に出席し、経営陣との面談のほか、それぞれ専門的視点から経営状況や業務執行状況について監視しています。また、監査室長は監査等委員会に出席し、意見交換を行うとともに、監査室および会計監査人の3者からなる意見交換会にも出席し、当社および連結グループ全体の監査状況について、独立した客観的な立場から情報の交換や認識の共有化を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織および人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しています。監査等委員会監査としては、各監査等委員が取締役会および事業推進連絡会議等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、会議終了後、法令および定款ならびに関係規定に抵触する事項の有無や指摘事項などを記載した監査意見書を作成・提出しています。

また、代表取締役や取締役（監査等委員であるものを除く）および重要な使用人との意見交換を行うとともに、監査室および会計監査人と連携し、適宜監査に立ち会うとともに、各々監査で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行いながら信頼関係を構築しています。

当連結会計年度において、当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
高峯愛一	取締役（常勤監査等委員）	9回	9回
福田玄祥	社外取締役（監査等委員）	9回	9回
野田仁志	社外取締役（監査等委員）	9回	9回

b. 常勤監査等委員の活動状況

当連結会計年度における常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりです。なお、常勤監査等委員が行った活動内容については、その結果を社外取締役とも共有しています。

- ・取締役会・経営戦略会議など重要会議の出席
- ・株主総会、取締役会での監査結果報告
- ・取締役との意見交換
- ・会計監査人との意見・情報交換
- ・内部統制システムの実施状況監査
- ・監査室およびグループ会社監査役との意見・情報交換
- ・子会社往査
- ・重要書類の閲覧
- ・四半期・期末監査の立会い
- ・コーポレート・ガバナンス報告書の検討

c. 監査等委員会の主な検討事項

- ・取締役の業務・職務執行の適法性および妥当性について監視・検証
- ・会計監査人の評価および解任又は不再任の検討
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証
- ・グループ会社からの報告・聴取、実施状況調査
- ・是正報告書による課題等の監視・検証

内部監査の状況

当社の監査室は、2名で構成しています。内部監査は、監査室が策定する内部統制基本方針および監査計画に基づき、内部統制システムを確実に運用することで、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図っています。

なお、監査室は毎月、内部監査結果報告書を作成し、社長を通じて取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じて改善すべき事項を指示しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

（注）当社は、2017年1月に株式会社福山コンサルタントから単独株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は同社における監査期間を含めて記載しています。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒牧 秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 宏治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事実が発生した場合には、監査等委員会の決議に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の年間監査計画に掲げる重点監査項目に留意し、会計監査人との意見交換や業務遂行状況を通じて独立性と専門性の有無について確認しています。また、年度末に行う会計監査人との監査結果報告会において結果報告を受領し、監査方法および結果は妥当なものと判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		24,500	
連結子会社				
計	23,000		24,500	

(注)当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				3,906
計				3,906

(注)当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、受注業務における経済・財務分析等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積もり算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の継続的向上につながり、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。

当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

##### a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた報酬水準とします。また、当社が目指す業績水準を踏まえ、経営層の報酬として、業績の達成状況等に応じた報酬水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ります。

##### b. 報酬構成の考え方

取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、固定報酬、業績との連動した賞与のほかに、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としています。

監査等委員である取締役については、適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しません。

##### c. 報酬ガバナンスについて

取締役（監査等委員を除く。）の報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況等については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名/報酬諮問委員会において審議し、取締役会はその答申を尊重します。

##### 取締役の報酬制度

当社の取締役の報酬制度は株主総会の承認を経て以下のとおり定めています。

##### a. 監査等委員を除く取締役

定額報酬は、「役員報酬・賞与規程」に基づき、職責に応じて毎月定額を支給します。

賞与は、「役員報酬・賞与規程」に基づき、その期の業績に応じて算定します。

株式報酬は、株主の皆様と更なる価値共有を進めること、および当社の中長期の業績との連動性を一層高め企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としています。なお、本制度により支給される株式は「継続勤務型譲渡制限付株式」と「業績連動型譲渡制限付株式」で構成しており、その具体的な支給条件は以下のとおりです。

- ・「継続勤務型譲渡制限付株式」は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件として支給します。
- ・「業績連動型譲渡制限付株式」は、当社の中長期的な業績目標達成を目標に、営業利益率10%、ROE(自己資本利益率)10%の同時達成を条件として支給します。

報酬総額は、2019年9月26日開催の第3期定時株主総会において承認された年額150百万円以内とし、その内訳は、定額報酬と賞与の総額を年額100百万円以内、株式報酬総額を年額50百万円以内とします。

##### b. 監査等委員である取締役

「役員報酬・賞与規程」に基づき、職責に応じて毎月定額を支給します。

報酬総額は、2017年9月26日開催の第1期定時株主総会において承認された年額30百万円以内とします。

##### 取締役の報酬の決定方法

当社の取締役の個別の報酬は以下の手続きを経て決定しています。

##### a. 監査等委員を除く取締役

取締役会において検討された報酬額について、以下に示す指名/報酬諮問委員会の審議・答申を受けて取締役会において決定しています。

- ・2019年7月29日 第4期第1回指名/報酬諮問委員会：第3期取締役賞与案を審議し、妥当と答申
- ・2019年8月26日 第4期第2回指名/報酬諮問委員会：第4期取締役定額報酬案を審議し、妥当と答申。  
譲渡制限付株式報酬制度の導入について制度内容を審議し、妥当と答申。
- ・2019年9月26日 第4期第3回指名/報酬諮問委員会：譲渡制限付株式報酬の個別配布案を審議し、妥当と答申

##### b. 監査等委員である取締役

年額30百万円の支給枠内で監査等委員会の協議によって個別報酬を決定しています。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	55,005	41,736	-	13,269	-	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,700	8,700	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（特定投資株式）」に区分しております。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社福山コンサルタントの株式の保有状況は以下のとおりです。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社福山コンサルタントは、当社グループで定める「特定投資株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としています。各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「特定投資株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

同社が、特定保有株式に係る議決権を行使する場合には、同社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については同社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,098
非上場株式以外の株式	13	46,018

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	13,600	13,600	安定的で円滑な金融取引を行うため。	有
	9,887	10,540		
(株)山口フィナンシャルグループ	13,625	13,625	安定的で円滑な金融取引を行うため。	有
	9,019	10,028		
(株)広島銀行	17,500	17,500	安定的で円滑な金融取引を行うため。	有
	8,890	9,082		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,607	2,607	安定的で円滑な金融取引を行うため。	有
	4,434	5,127		
(株)佐藤渡辺	2,000	2,000	取引先との関係強化および事業拡大を図るため。	無
	3,980	3,772		
(株)建設技術研究所	1,425	1,425	取引先との関係強化および事業拡大を図るため。	有
	2,431	2,137		

(株)いであ	1,000	1,000	事業拡大を図るため。	無
	1,907	1,140		
(株)りそなホールディングス	3,400	3,400	安定的で円滑な金融取引を行うため。	無
	1,250	1,525		
(株)Y E D I G I T A L	2,000	2,000	事業拡大を図るため。	無
	1,070	664		
アリアケジャパン(株)	150	150	本社を同じ地区におく企業であり、今後の事業協力と地域貢献のため。	無
	1,026	1,020		
第一生命ホールディングス(株)	700	700	安定的で円滑な金融取引を行うため。	無
	898	1,137		
(株)ゼンリン	595	595	取引先との関係強化および事業拡大を図るため。	無
	721	1,131		
(株)ウエスコホールディングス	1,092	1,092	事業拡大を図るため。	無
	502	417		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 「当社の株式保有の有無」は、提出会社である株式会社F Cホールディングスの株式に対する保有の有無を記載しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
東海旅客鉄道(株)	14,000	14,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	無
	233,660	302,120		
アリアケジャパン(株)	18,100	18,100	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	無
	123,804	123,080		
(株)建設技術研究所	22,000	22,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	有
	37,532	33,000		
(株)ゼンリン	18,000	18,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	無
	21,834	34,236		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	9,600	9,600	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	有
	16,329	18,883		
(株)山口フィナンシャルグループ	14,000	14,000	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権を有しているもの。	有
	9,268	10,304		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 「当社の株式保有の有無」は、提出会社である株式会社F Cホールディングスの株式に対する保有の有無を記載しております。

3 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、株式の保有はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人主催のセミナー等に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,130,716	1,890,503
完成工事未収入金	767,203	1,572,475
未成業務支出金	<sup>1</sup> 460,710	<sup>1</sup> 635,995
その他	20,848	61,848
貸倒引当金	-	1,750
流動資産合計	3,379,478	4,159,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,278,935	2,159,201
減価償却累計額	650,836	676,991
建物及び構築物(純額)	628,099	1,482,210
機械装置及び運搬具	184,820	215,108
減価償却累計額	122,382	152,270
機械装置及び運搬具(純額)	62,438	62,837
工具、器具及び備品	558,758	577,764
減価償却累計額	448,300	459,955
工具、器具及び備品(純額)	110,458	117,808
土地	1,069,186	2,057,288
建設仮勘定	77,350	-
その他	39,800	40,457
減価償却累計額	31,050	36,943
その他(純額)	8,750	3,514
有形固定資産合計	1,956,283	3,723,659
無形固定資産		
のれん	4,217	590,774
その他	42,269	39,192
無形固定資産合計	46,486	629,966
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 72,621	<sup>2</sup> 69,116
繰延税金資産	44,316	82,558
退職給付に係る資産	455,783	352,170
その他	118,617	265,987
貸倒引当金	4,500	4,500
投資その他の資産合計	686,838	765,332
固定資産合計	2,689,608	5,118,959
資産合計	6,069,087	9,278,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	156,489	242,865
1年内返済予定の長期借入金	-	650,000
未払金	281,019	238,258
未払法人税等	208,453	167,884
未払消費税等	278,788	221,648
未成業務受入金	319,999	381,116
受注損失引当金	1 30,300	1 31,550
その他	197,040	176,496
流動負債合計	1,472,090	2,109,820
固定負債		
長期借入金	54,650	1,980,140
繰延税金負債	15,859	12,056
退職給付に係る負債	51,524	56,788
役員退職慰労引当金	-	158,233
その他	27,938	100,496
固定負債合計	149,973	2,307,715
負債合計	1,622,063	4,417,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	867,189	876,424
利益剰余金	3,538,612	3,952,312
自己株式	349,205	293,827
株主資本合計	4,456,596	4,934,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,427	5,110
退職給付に係る調整累計額	854	82,280
その他の包括利益累計額合計	9,573	77,170
非支配株主持分	-	2,756
純資産合計	4,447,023	4,860,495
負債純資産合計	6,069,087	9,278,031

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,335,749	7,412,721
売上原価	<sup>1</sup> 5,232,717	<sup>1</sup> 5,091,471
売上総利益	2,103,031	2,321,250
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 1,363,950	<sup>2, 3</sup> 1,459,931
営業利益	739,081	861,318
営業外収益		
受取利息	277	183
受取配当金	1,660	1,820
保険返戻金	690	1,696
受取保証料	3,756	3,756
その他	4,476	3,509
営業外収益合計	10,861	10,965
営業外費用		
支払利息	3,215	11,050
固定資産除却損	<sup>4</sup> 8,868	<sup>4</sup> 1,883
その他	671	1,176
営業外費用合計	12,755	14,111
経常利益	737,187	858,173
特別損失		
投資有価証券評価損	-	23,276
特別損失合計	-	23,276
税金等調整前当期純利益	737,187	834,896
法人税、住民税及び事業税	248,403	329,305
法人税等調整額	33,074	11,594
法人税等合計	281,477	317,710
当期純利益	455,709	517,186
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	368
親会社株主に帰属する当期純利益	455,709	517,555

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	455,709	517,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,234	15,537
退職給付に係る調整額	116,776	83,135
その他の包括利益合計	1 133,011	1 67,597
包括利益	322,698	449,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	322,698	449,957
非支配株主に係る包括利益	-	368

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	400,000	838,209	3,176,814	359,751	4,055,272	5,807	117,631	123,438	-	4,178,710
当期変動額										
剰余金の配当			93,911		93,911					93,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			455,709		455,709					455,709
自己株式の取得				79,833	79,833					79,833
自己株式の処分		28,980		90,379	119,359					119,359
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						16,234	116,776	133,011		133,011
当期変動額合計	-	28,980	361,798	10,545	401,324	16,234	116,776	133,011	-	268,312
当期末残高	400,000	867,189	3,538,612	349,205	4,456,596	10,427	854	9,573	-	4,447,023

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	400,000	867,189	3,538,612	349,205	4,456,596	10,427	854	9,573	-	4,447,023
当期変動額										
剰余金の配当			103,854		103,854					103,854
親会社株主に帰属する 当期純利益			517,555		517,555					517,555
自己株式の取得				799	799					799
自己株式の処分		9,234		56,177	65,411					65,411
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						15,537	83,135	67,597	2,756	64,840
当期変動額合計	-	9,234	413,700	55,377	478,313	15,537	83,135	67,597	2,756	413,472
当期末残高	400,000	876,424	3,952,312	293,827	4,934,909	5,110	82,280	77,170	2,756	4,860,495

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	737,187	834,896
減価償却費	119,571	143,886
のれん償却額	16,870	19,365
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	96,162	16,005
受取利息及び受取配当金	1,937	2,003
支払利息	3,215	11,050
売上債権の増減額(は増加)	440,070	388,804
たな卸資産の増減額(は増加)	101,523	175,284
仕入債務の増減額(は減少)	5,013	45,867
その他	253,788	75,037
小計	688,971	397,930
利息及び配当金の受取額	1,937	2,003
利息の支払額	3,215	12,068
法人税等の支払額	263,784	366,789
法人税等の還付額	10,419	484
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>434,329</b>	<b>21,559</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	225,544	1,902,589
有形固定資産の売却による収入	150	271
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 500,908
子会社株式の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の償還による収入	20,000	-
その他	19,367	4,231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>244,761</b>	<b>2,407,459</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	140,000
長期借入れによる収入	-	2,600,000
長期借入金の返済による支出	23,900	227,661
配当金の支払額	93,943	103,729
自己株式の売却による収入	102,384	23,628
自己株式の取得による支出	79,830	799
リース債務の返済による支出	5,684	5,684
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,973</b>	<b>2,145,753</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,556	240,212
現金及び現金同等物の期首残高	2,042,159	2,130,716
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,130,716	1 1,890,503

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

株式会社福山コンサルタント

株式会社環境防災

福山ビジネスネットワーク株式会社

株式会社S V I 研究所

株式会社地球システム科学

株式会社地球システム科学は、2020年4月3日をもって株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

主要な非連結の子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社エコプラン研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等について、連結財務諸表に与える影響が軽微のためです。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社エコプラン研究所

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等について、連結財務諸表に与える影響が軽微のためです。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設



備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

3) 役員退職慰労引当金

連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から2ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値の変動するおそれのほとんどない預金からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2) 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(ISAB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下、「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利

用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下、「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

#### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めと引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

#### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

##### 1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、第2期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生等の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

###### 1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、2017年8月から5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によってあらかじめ取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

###### 2) 信託に残存する自社株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の前連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、48,232千円、50,400株で、当連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、22,881千円、26,300株です。

###### 3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 54,650千円 当連結会計年度末 30,140千円

##### 2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、前連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ

プラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の前連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、67,766千円、76,400株で、当連結会計年度末の帳簿価額および株式数は、52,607千円、65,240株です。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界各国における出入国制限規制等により、当社グループの海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等の影響が生じています。

当社グループでは、連結財務諸表作成日において入手可能な情報に基づき、重要な会計上の見積りとして、のれん等の評価および受注損失引当金等の会計上の見積りを実施していますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測するには、不確実な状況が多く存在することから、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、主要顧客による現時点での想定である2020年10月頃から徐々に渡航先の出入国制限が緩和されるという前提に依っています。その後1年程度で売上高等が感染拡大前の水準まで回復するとの仮定にもとづき、会計上の見積り評価を行っています。

当該仮定は、有価証券報告書の提出日現在における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 未成業務支出金および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る未成業務支出金および受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる受注業務に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未成業務支出金	15,676千円	19,241千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	110千円	1,250千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	155,486千円	135,609千円
給与手当	387,902千円	425,709千円
賞与	99,017千円	144,129千円
退職給付費用	14,846千円	22,711千円
減価償却費	23,589千円	34,225千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	95,788千円	154,568千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	1,289千円	158千円
工具、器具及び備品	7,251千円	169千円
その他	326千円	1,556千円
計	8,868千円	1,883千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,319千円	1,705千円
組替調整額	千円	23,276千円
税効果調整前	22,319千円	21,570千円
税効果額	6,084千円	6,033千円
その他有価証券評価差額金	16,234千円	15,537千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	96,258千円	126,251千円
組替調整額	71,818千円	6,632千円
税効果調整前	168,076千円	119,618千円
税効果額	51,299千円	36,483千円
退職給付に係る調整額	116,776千円	83,135千円
その他の包括利益合計	133,011千円	67,597千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,259,200			4,259,200

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	581,827	90,004	132,300	539,531

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、持株会信託口が保有する当社株式50,400株、株式給付信託口が保有する当社株式76,400株、合計126,800株を含みます。

2 普通株式の自己株式の数の増加は、株式給付信託口の当社株式取得による増加90,000株、単元未満株式の買取りによる増加4株です。

3 自己株式の数の減少は、株式給付信託口への売却による減少90,000株、持株会信託口からF Cホールディングスグループ社員持株会への売却による減少28,700株、株式給付信託口の給付による減少13,600株です。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	93,911	25.0	2018年6月30日	2018年9月27日

(注) 配当金総額には、持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,977千円を含みます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,854	27.0	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ1,360千円、2,062千円含みます。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,259,200	425,920		4,685,120

(注) 普通株式の増加は、2019年7月1日付をもって1株を1.1株に株式分割を行ったものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	539,531	54,808	78,418	515,921

- (注) 1 自己株式の数の増加は、株式分割による増加53,953株、単元未満株式の買取りによる増加855株です。  
2 自己株式の数の減少は、取締役に対する譲渡制限付き株式付与による減少30,478株、持株会信託口からFCホールディングスグループ社員持株会への売却による減少29,140株、株式給付信託口の給付による減少18,800株です。  
3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、持株会信託口が保有する当社株式26,300株、株式給付信託口が保有する当社株式65,240株、合計91,540株を含みます。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	103,854	27.0	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ1,360千円、2,062千円を含みます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,518	25.0	2020年6月30日	2020年9月25日

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ657千円、1,631千円を含みます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,130,716千円	1,890,503千円
現金及び現金同等物	2,130,716千円	1,890,503千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社地球システム科学を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社地球システム科学株式の取得価額と株式会社地球システム科学取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	653,757千円
固定資産	151,777千円
のれん	605,922千円
流動負債	344,162千円
固定負債	361,352千円
非支配株主持分	3,125千円
株式会社地球システム科学株式の取得価額	702,816千円
株式会社地球システム科学現金及び現金同等物	201,908千円
差引：株式会社地球システム科学取得のための支出	500,908千円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置です。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入により行うことを基本にしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、顧客の信用情報の収集や毎月実施しているモニタリング等により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券の株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、適宜、取締役会に報告されています。

仕入債務である業務未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、定期的に金利の見直しを行うことで、金利の変動リスクを管理しています。

長期借入金は東京支社の事務所ビル取得およびM&A資金として、金融機関より26億円を調達しました。また、



「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入のため信託口資金として、金融機関からの変動金利による借入金で調達しています。当該借入は金利の変動リスクを負っています。

仕入債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の財務計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,130,716	2,130,716	
(2) 完成工事未収入金	767,203	767,203	
(3) 投資有価証券	47,723	47,723	
資産計	2,945,642	2,945,642	
(1) 業務未払金	156,489	156,489	
(2) 未払金	281,019	281,019	
(3) 未払法人税等	208,453	208,453	
(4) 未払消費税等	278,788	278,788	
(5) 長期借入金	54,650	54,650	
負債計	979,401	979,401	

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,890,503	1,890,503	
(2) 完成工事未収入金	1,572,475	1,572,475	
(3) 投資有価証券	46,018	46,018	
資産計	3,508,996	3,508,996	
(1) 業務未払金	242,865	242,865	
(2) 未払金	238,258	238,258	
(3) 未払法人税等	167,884	167,884	
(4) 未払消費税等	221,648	221,648	
(5) 長期借入金( )	2,630,140	2,630,140	
負債計	3,500,797	3,500,797	

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載しています。

負債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	4,898	3,098
関係会社株式	20,000	20,000

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,130,716			
完成工事未収入金	767,203			
合計	2,897,919			

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,890,503			
完成工事未収入金	1,572,475			
合計	3,462,978			

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金		54,650		
合計		54,650		

長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、持株会信託口が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	650,000	1,980,140		
合計	650,000	1,980,140		

長期借入金のうち30,140千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、持株会信託口が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	12,945	6,418	6,526
債券			
小計	12,945	6,418	6,526
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	34,778	55,507	20,729
債券			
小計	34,778	55,507	20,729
合計	47,723	61,926	14,202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	11,638	4,153	7,484
債券			
小計	11,638	4,153	7,484
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	34,380	57,772	23,392
債券			
小計	34,380	57,772	23,392
合計	46,018	61,926	15,907

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,098千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

有価証券について23,276千円(その他有価証券の上場株式23,276千円)の減損処理を行っています。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末に50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、退職一時金制度(すべて非積立型です。)を設定しており、退職給付としてポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については、簡便法を採用しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,326,168	千円
勤務費用	76,197	"
利息費用	10,609	"
数理計算上の差異の発生額	4,105	"
退職給付の支払額	66,457	"
退職給付債務の期末残高	1,342,412	"

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,853,503	千円
期待運用収益	37,070	"
数理計算上の差異の発生額	100,363	"
事業主からの拠出額	74,081	"
退職給付の支払額	66,457	"
年金資産の期末残高	1,797,834	"

## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	49,982	千円
退職給付費用	3,921	"
退職給付の支払額	2,740	"
退職給付に係る負債の期末残高	51,163	"

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,342,412	千円
年金資産	1,797,834	"
	455,421	"
非積立型制度の退職給付債務	51,163	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	404,258	"

退職給付に係る負債	51,524	千円
退職給付に係る資産	455,783	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	404,258	"

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80,118	千円
利息費用	10,609	"
期待運用収益	37,070	"
数理計算上の差異の費用処理額	71,818	"
確定給付制度に係る退職給付費用	18,161	"

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用3,921千円は、「勤務費用」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	168,076	千円
合計	168,076	"

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	1,229	千円
合計	1,229	"

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産（一般勘定）	36%
国内株式	36%
国内債券	14%
外国株式	7%
外国債券	3%
その他	4%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は21,834千円です。

4. 複数事業主制度（2018年3月31日現在）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、45,933千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	79,656,134	千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	63,109,027	"
差引額	16,547,107	"

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1.30%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,900,405千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金として、29,604千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、一部の連結子会社は、退職一時金制度(すべて非積立型です。)を設定しており、退職給付としてポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については、簡便法を採用しています。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,342,412	千円
勤務費用	76,784	"
利息費用	10,739	"
数理計算上の差異の発生額	25,338	"
退職給付の支払額	106,279	"
退職給付債務の期末残高	1,348,995	"

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,797,834	千円
期待運用収益	35,956	"
数理計算上の差異の発生額	100,912	"
事業主からの拠出額	73,873	"
退職給付の支払額	106,279	"
年金資産の期末残高	1,700,472	"

### (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	51,163	千円
退職給付費用	5,480	"
退職給付の支払額	548	"
退職給付に係る負債の期末残高	56,094	"

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,348,995	千円
年金資産	1,700,472	"
	351,476	"
非積立型制度の退職給付債務	56,094	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,381	"
退職給付に係る負債	56,788	千円
退職給付に係る資産	352,170	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,381	"

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しています。

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	82,264	千円
利息費用	10,739	"
期待運用収益	35,956	"
数理計算上の差異の費用処理額	6,632	"
確定給付制度に係る退職給付費用	63,680	"

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用5,480千円は、「勤務費用」に計上しています。



(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	119,618	千円
合計	119,618	"

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	118,389	千円
合計	118,389	"

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産（一般勘定）	37%
国内株式	33%
国内債券	15%
外国株式	7%
外国債券	3%
その他	5%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	6.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は21,570千円です。

4. 複数事業主制度（2019年3月31日現在）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、46,309千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額	81,513,246	千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	63,462,581	"
差引額	18,050,665	"

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.24%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,432,179千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金として、29,862千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	25,585千円	14,075千円
未払事業税	9,953千円	23,560千円
受注損失引当金	9,259千円	9,614千円
投資有価証券評価損	3,290千円	6,702千円
退職給付に係る負債	17,367千円	18,317千円
退職給付信託設定有価証券	61,782千円	61,782千円
資産除去債務	11,439千円	8,497千円
長期未払金	5,327千円	5,327千円
その他	48,868千円	55,940千円
繰延税金資産小計	192,875千円	203,818千円
評価性引当額	15,981千円	15,193千円
繰延税金資産合計	176,893千円	188,625千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	138,877千円	106,589千円
その他有価証券評価差額金	千円	2,282千円
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	2,345千円	2,020千円
その他	7,214千円	7,230千円
繰延税金負債合計	148,436千円	118,124千円
繰延税金資産の純額	28,456千円	70,501千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.4%
住民税均等割等	5.3%	4.7%
のれんの償却	0.7%	0.7%
評価性引当額	0.9%	0.1%
その他	0.9%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	38.1%

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社地球システム科学  
事業内容 建設コンサルタント業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社地球システム科学は、防災・水資源・環境分野を主要事業とし、海外市場においては、国際協力機構（JICA）、国際機関（世界銀行等）、発展途上国政府などを顧客としたODA事業の計画策定、調査、設計、技術協力プロジェクト等の業務、国内市場においては、地質・土木関連の調査、物理探査、防災関連業務を行い、グローバルに事業を展開しています。

株式取得により、当社既存グループと同社の技術力、営業力、生産力を結集し、相互に補完、強化し合うことが、当社グループの経営理念である「新しい価値の創造により社会の持続的発展に貢献する」ために大きく寄与し、かつ、当社グループの企業価値向上にとって望ましいと判断しました。

(3) 企業結合日

2020年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

96.9%

(7) 取得企業を決定するに至った経緯

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日～同年6月30日

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	701,816千円
取得原価		701,816千円

(2) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用 1,000千円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 653,757千円  
固定資産 151,777千円  
資産合計 805,534千円  
流動負債 344,162千円  
固定負債 361,352千円  
負債合計 705,514千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん  
の金額

605,922千円

発生原因

取得原価が取得した資産および引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

償却方法および償却期間

10年間の均等償却

5. 比較損益情報

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ

す影響の概算額およびその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該影響の概算額については、監査証明を受けていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社ならびに連結子会社を基礎とした事業セグメントから構成されており、当社において「不動産賃貸事業」がある他は、全てのグループ会社において「建設コンサルタント事業」を行っています。

したがって、当社グループの主要事業である「建設コンサルタント事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしています。「建設コンサルタント事業」では、社会資本に関わる調査、計画、設計、検査試験、事業管理、施工管理等の業務を営んでおり、「不動産賃貸事業」では、不動産の賃貸・管理等の業務を営んでいます。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、経営資源の配分、業績評価等の観点により、建設コンサルタント事業を営む単一セグメントとしていましたが、2020年2月4日付の事務所用物件(土地・建物)の取得により、当社と現賃貸人との間で賃貸借契約を締結したことから、賃貸収入が発生しました。

については、当連結会計年度より報告セグメントに不動産賃貸事業を新たに追加し、単一セグメントから変更しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

単一セグメントのため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,397,444	15,277	7,412,721		7,412,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高		10,400	10,400	10,400	
計	7,397,444	25,677	7,423,121	10,400	7,412,721
セグメント利益又は 損失( )	870,810	9,491	861,318		861,318
セグメント資産	7,397,969	1,880,061	9,278,031		9,278,031
その他の項目					
減価償却費	132,413	11,472	143,886		143,886
のれんの償却額	19,365		19,365		19,365
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	223,616	1,756,017	1,979,634		1,979,634

(注) 1 売上高の調整額 10,400 千円は、セグメント間の取引消去です。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメントのため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,514,983	建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,470,477	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	合計
当期償却額	16,870	16,870
当期末残高	4,217	4,217

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	不動産賃貸事業	合計
当期償却額	19,365	-	19,365
当期末残高	590,774	-	590,774

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	988円05銭	1,059円83銭
1株当たり当期純利益	101円74銭	113円63銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末71,764株/期中平均株式数81,878株、当連結会計年度末71,764株/期中平均株式数81,878株)および持株会信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末28,930株/期中平均株式数40,543株、当連結会計年度末28,930株/期中平均株式数40,543株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数において控除する自己株式に含めています。
- 3 当社は2019年7月1日付および2020年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。2019年6月期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
- 4 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2019年6月30日)	当連結会計年度末 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,447,023	4,860,495
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		2,756
(うち非支配株主持分利益(千円))		2,756
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,447,023	4,857,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,500	4,586

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	455,709	517,555
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	455,709	517,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,479	4,554



## (重要な後発事象)

## (株式分割)

当社は、2020年6月1日開催の取締役会決議に基づき、同年7月1日付で株式分割を実施しています。

## (1)株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

## (2)株式分割の概要

## 分割の方法

2020年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。

## 分割により増加する株数

株式分割前の発行済株式総数	4,685,120株
今回の分割により増加する株式数	468,512株
株式分割後の発行済株式総数	5,153,632株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株(増減なし)

## 分割の効力発生日

2020年7月1日(水)

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		650,000	0.54	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,650	1,980,140	0.54	2024年 4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	54,650	2,630,140		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する利率を記載しています。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	650,000	680,140 (注)	650,000	

(注) 長期借入金のうち30,140千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、持株会信託口が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	768,960	1,353,560	3,096,277	7,412,721
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	67,124	227,318	52,774	834,896
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	54,557	176,964	2,089	517,555
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.10	39.08	0.45	113.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.10	26.92	38.18	113.34

(注)当社は2020年7月1日付で、いずれも普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しています。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,416,203	1,046,660
売掛金	66,938	88,448
関係会社未収入金	148,456	205,573
関係会社短期貸付金	6,000	337,000
その他	6,157	215,713
流動資産合計	1,643,756	1,893,395
固定資産		
有形固定資産		
建物		762,798
減価償却累計額		10,579
建物(純額)		752,219
工具、器具及び備品	8,779	14,226
減価償却累計額	4,682	6,597
工具、器具及び備品(純額)	4,096	7,629
土地	135,476	1,123,577
建設仮勘定	71,290	
有形固定資産合計	210,863	1,883,426
無形固定資産		
ソフトウェア	12,744	16,462
無形固定資産合計	12,744	16,462
投資その他の資産		
関係会社株式	2,926,751	3,629,568
関係会社長期貸付金	24,000	24,000
繰延税金資産	2,030	8,532
その他	7,912	10,319
投資その他の資産合計	2,960,694	3,672,420
固定資産合計	3,184,302	5,572,309
資産合計	4,828,058	7,465,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	38,360	109,174
1年内返済予定の長期借入金		650,000
関係会社短期借入金	1,050,000	230,000
未払法人税等	147,234	242,313
未払消費税等	1,028	
預り金	3,060	3,461
その他	629	754
流動負債合計	1,240,314	1,235,704
固定負債		
長期借入金	54,650	1,980,140
退職給付引当金	272	519
固定負債合計	54,922	1,980,659
負債合計	1,295,236	3,216,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,855,737	2,864,972
資本剰余金合計	2,855,737	2,864,972
利益剰余金		
利益準備金	17,800	28,185
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	608,488	1,250,009
利益剰余金合計	626,289	1,278,195
自己株式	349,205	293,827
株主資本合計	3,532,821	4,249,340
純資産合計	3,532,821	4,249,340
負債純資産合計	4,828,058	7,465,705

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
関係会社経営指導料	463,268	554,750
関係会社受取配当金	127,160	715,000
賃貸収入		25,677
営業収益合計	590,428	1,295,427
営業費用		
一般管理費	1、2 403,997	1、2 516,565
営業費用合計	403,997	516,565
営業利益	186,430	778,861
営業外収益		
受取利息	3 3,542	3 6,927
受取保証料	3,756	3,756
その他	55	2
営業外収益合計	7,353	10,685
営業外費用		
支払利息	3 3,002	3 9,665
その他		22
営業外費用合計	3,002	9,687
経常利益	190,781	779,859
税引前当期純利益	190,781	779,859
法人税、住民税及び事業税	23,061	30,600
法人税等調整額	673	6,502
法人税等合計	22,388	24,098
当期純利益	168,393	755,761

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,000	2,826,757	2,826,757	8,409	543,398	551,807	359,751	3,418,813	3,418,813
当期変動額									
剰余金の配当				9,391	103,303	93,911		93,911	93,911
当期純利益					168,393	168,393		168,393	168,393
自己株式の取得							79,833	79,833	79,833
自己株式の処分		28,980	28,980				90,379	119,359	119,359
当期変動額合計		28,980	28,980	9,391	65,090	74,481	10,545	114,007	114,007
当期末残高	400,000	2,855,737	2,855,737	17,800	608,488	626,289	349,205	3,532,821	3,532,821

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,000	2,855,737	2,855,737	17,800	608,488	626,289	349,205	3,532,821	3,532,821
当期変動額									
剰余金の配当				10,385	114,239	103,854		103,854	103,854
当期純利益					755,761	755,761		755,761	755,761
自己株式の取得							799	799	799
自己株式の処分		9,234	9,234				56,177	65,411	65,411
当期変動額合計		9,234	9,234	10,385	641,521	651,906	55,377	716,519	716,519
当期末残高	400,000	2,864,972	2,864,972	28,185	1,250,009	1,278,195	293,827	4,249,340	4,249,340

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具器具及び備品 4年～10年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理しています。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しています。

#### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

#### (追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

#### (新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界各国における出入国制限規制等により、当社の子会社の海外事業において、一部のプロジェクトで進行遅延や工期延長等の影響が生じています。

当社では、財務諸表作成日において入手可能な情報に基づき、重要な会計上の見積りとして、子会社に対する投



融資の評価を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予見するには不確実な状況が多く存在することから、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、主要顧客による現時点での想定である2020年10月頃から徐々に渡航先の出入国制限が緩和されるという前提に依っています。その後1年程度で売上高等が感染拡大前の水準まで回復するとの仮定にもとづき、会計上の見積り評価を行っています。

当該仮定は、有価証券報告書の提出日現在における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	58,128千円	69,705千円
給与手当	30,848千円	42,143千円
顧問料	25,009千円	39,769千円
事務委託費	178,452千円	171,354千円

2 一般管理費に含まれる関係会社に対する営業費用は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
事務委託費	178,452千円	171,354千円
出向者給与負担金	9,781千円	8,550千円

3 各科目に含まれる関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業外収益		
受取利息	3,361千円	6,778千円
営業外費用		
支払利息	-	563千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は以下のとおりです。

前事業年度(2019年6月30日)

種類	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	2,926,751

当事業年度(2020年6月30日)

種類	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	3,629,568

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,690千円	3,665千円
未払不動産取得税	- 千円	1,311千円
関係会社株式	49,435千円	49,543千円
退職給付引当金	110千円	158千円
その他	4,251千円	9,450千円
繰延税金資産小計	55,487千円	64,129千円
評価性引当額	49,435千円	49,543千円
繰延税金資産合計	6,052千円	14,586千円
<b>繰延税金負債</b>		
持株会信託口	4,021千円	6,053千円
繰延税金負債合計	4,021千円	6,053千円
繰延税金資産の純額	2,030千円	8,532千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割等の影響	0.6%	0.1%
受取配当金等益金に算入されない項目	20.4%	27.9%
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7%	3.1%

## (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	762,798	-	762,798	10,579	10,579	752,219
工具、器具及び備品	8,779	5,447	-	14,226	6,597	1,914	7,629
土地	135,476	988,101	-	1,123,577	-	-	1,123,577
建設仮勘定	71,290	270,725	342,015	-	-	-	-
有形固定資産計	215,545	2,027,072	342,015	1,900,603	17,177	12,494	1,883,426
無形固定資産							
ソフトウェア	14,105	6,900	-	21,005	4,542	3,181	16,462
無形固定資産計	14,105	6,900	-	21,005	4,542	3,181	16,462

(注) 1 建物、建物附属設備の当期増加額は、(株)福山コンサルタント東京支社の事務所ビル取得および同中四国支社の新社屋建設に伴うものです。

2 土地の当期増加額は、(株)福山コンサルタント東京支社の事務所ビル取得に伴うものです。

3 建設仮勘定の当期減少額は(株)福山コンサルタント中四国支社の新社屋竣工に伴うものです。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス <a href="http://www.fchd.jp">http://www.fchd.jp</a> )
株主に対する特典	6月30日現在の株主名簿に記載された1,000株(10単元)以上所有の株主に対し、株式所有期間が3年未満の株主には3,000円相当のQUOカードを、株式所有期間が3年以上の株主には5,000円相当のQUOカードを9月上旬に贈呈します。  (注) 所有期間3年以上とは、半期ごと(6月末、12月末)の株主名簿に1,000株以上で、かつ同一の株主番号で連続して記載または記録された毎年6月末日の当社株主名簿に記載または記録された1,000株(10単元)以上所有の株主をいいます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日福岡財務支局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年10月31日福岡財務支局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第3期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日福岡財務支局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期報告書(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日福岡財務支局長に提出。

第4期第2四半期報告書(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日福岡財務支局長に提出。

第4期第3四半期報告書(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日福岡財務支局長に提出。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第4期第2四半期報告書(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日福岡財務支局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

2019年10月3日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月14日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月24日

株式会社FCホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FCホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FCホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社F Cホールディングスの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社F Cホールディングスが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

株式会社F Cホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 野 宏 治 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Cホールディングスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。